



あなたと町政をむすぶパイプ役

広報むぎ

第121号

2013

8

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111代 ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.jp/>



2013姫神祭 海上パレード 2013年7月27日(土)



○町長所信・・・・・・・・・・	2	○児童扶養手当・・・・・・・・・・	16
○町民体育館、出羽集会の 耐震診断・・・・・・・・・・	4	○土砂災害危険箇所の基礎調査・・	17
○一般質問・・・・・・・・・・	5	○自衛官募集・・・・・・・・・・	18
○保険証定期更新・・・・・・・・・・	13	○割引制度はご存知ですか・・	19
○臓器提供の意思表示・・・・・・・・	14	○牟岐町立図書館よりお知らせ・・	20
○四国の右下ロードライド2013・・	15	○全国瞬時警報システム試験放送	21
		○海が吠えた日・・・・・・・・・・	22

皆さんの
声を
町政に

町長所信

(要約)

4月に開設した小学校、保育園を先の行政常任委員会で視察いただきました。小中一貫教育も少しずつ軌道に乗り、進んでいるようです。また、懸案の健康管

理センターですが、施設の調査及び不動産鑑定評価業務を終え、間もなく民間払い下げの公募に入る予定です。

海部病院用地の造成工事ですが、現在、用地交渉の最後の段階にきています。これがまとまり次第、果が工事発注手続きを開始することとなっています。この工事を手始めに、その後病

院アクセスの県道工事、牟岐バイパス建設工事が続きます。間違いなく当分の間は工事量の増加と交流人口の増加が見込まれます。

これを機に建設業だけでなく、商業など他の産業の活性化、ひいては新しい施設を目玉とした観光関連産業の活性化にも力を入れていきたいと考えています。

皆さんもご承知のとおり、牟岐町の産業は毎年のように右肩下がりで推移しています。急激な過疎化と漁業を中心とした一次産業の低迷が原因ですが、必要な雇用の場を何とか二次、三次産業でカバーできないかと、今年の1月より有志の方の参加により、毎月第2・第4水曜日午後7時から牟岐町再生会議を開催し、活性化策の模索を続けています。できるだけ多くの若者に参加いただき、自分たちの町の将来を真剣に議論していただきたいと思います。

今、無農薬リンゴで有名な木村秋則さんを映画化した「奇跡のリンゴ」が上映されています。周囲の人に

絶対不可能とバカにされながら、周囲に害虫の害が及ぶと叱られながら、信念を曲げずに一途にリンゴの無農薬・無施肥栽培にかけ、不可能を可能にした男と家族の物語です。

果、20年たった現在では、村の人口が2倍になり、フランスのオーガニック村と評判になっています。無駄で陳腐な取り組みもございませんが、今後とも再生を諦めず、皆さんが一丸となれるような取り組みを進めていきたいと思っております。ご指導ご協力のほど、よろしく申し上げます。

6月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が6月14日から18日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明を行い、繰越計算書の報告、条例改正案、補正予算案などの提案説明を行いました。

再開日には5名の議員が一般質問に立ち、物産館千年サンゴの里、地籍調査の取り組み、病院用地造成に伴う土砂の運搬、津波対策、活性化基金制度、などについて論議されました。

そして、町長提出の報告1件を承認、条例改正案などの議案7件を可決しました。



学校給食センター起工式

繰越計算書

◎24年度一般会計繰越明許費繰越計算書

24年度から25年度に繰り越した防災拠点避難地整備事業、都市防災総合推進事業、社会資本総合整備交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、社会資本総合整備交付金事業住宅地区改良事業以上6件について、計算書を報告し、議会の承認を求めもの。

(原案承認)

条例

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となつた備蓄倉庫に係る、固定資産税の課税標準の特例措置の創設で、課税標準額を3分の2とするもの。

(原案可決)

平成24年度
地域活性化支援事業の実績

事業名	内 容	金 額	
物産館	光熱水費	668,345円	3,410,345円
	借上料	1,800,000円	
	補助金	942,000円	
健康管理センター	光熱水費	3,476,579円	3,977,954円
	修繕料	501,375円	
活性化補助金	中村婦人会花づくり	100,000円	508,483円
	牟岐町熱帯果樹等栽培	289,483円	
	ふるさと牟岐あんどん祭り	19,000円	
	子ども神輿	100,000円	
合 計		7,896,782円	

◎牟岐町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

歳入歳出それぞれ1億8491万7千円を追加し、予算総額を32億3539万6千円と定めるもので、内容は次頁のとおり。

(原案可決)

◎25年度上水道事業会計補正予算

上水道水源地の電気計装設備更新工事のための設計委託料と工事請負費などを追加するもの。

(原案可決)

◎25年度国民健康保険特別会計補正予算

前年度繰越金を計上して国保税1500万円を減額し、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の増額で歳入歳出それぞれ210万2千円を追加し、予算総額を8億6002万6千円と定めるもの。

(原案可決)

◎25年度介護保険特別会計補正予算

24年度の国庫支出金等の

精算のため、歳入歳出それぞれ1043万9千円を追加し、予算総額を7億8946万5千円と定めるもの。

(原案可決)

◎25年度後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ151万8千543円と定めるもので、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額するもの。

(原案可決)



中村婦人会 花畑

補正予算

◎25年度一般会計補正予算

町民体育館、出羽島集会所の 耐震診断に6,919千円

25年度一般会計6月補正予算は、1億8,491万7千円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
1,000,000円	牟岐サンラインハーフマラソン補助金
3,000,000円	住民を守る震災に強いまちづくり事業
6,919,000円	建築物耐震診断業務委託料(町民体育館、出羽島集会所)
15,000,000円	牟岐町社会福祉協議会補助金(法人運営、各種事業)
3,926,000円	敬老祝金
20,639,000円	海部郡衛生処理事務組合負担金(追加分)
4,444,000円	水産振興費補助金(種苗放流事業、産卵場造成事業ほか)
4,800,000円	牟岐町商品券発行事業補助金
2,000,000円	活力ある地域づくり助成事業補助金(出羽島アート展)
10,000,000円	社会資本整備総合交付金事業八坂橋修繕
17,144,000円	海部消防組合負担金(追加分)
900,000円	本町地区消火栓設置
4,245,000円	出羽島伝統的建造物群保存対策
3,722,000円	町債償還利子(新規借入分)

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
5,850,000円	国庫支出金 社会資本整備総合交付金(追加分)
989,000円	国庫支出金 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金
1,100,000円	国庫支出金 伝統的建造物群保存対策事業補助金
49,836,000円	国庫支出金 学校施設環境改善交付金(給食センター建設工事)
2,277,000円	県支出金 農林水産事業費補助金
97,305,000円	繰越金 前年度繰越金
2,000,000円	諸収入 住民を守る震災に強いまちづくり助成金
2,000,000円	諸収入 活力ある地域づくり助成事業
49,000,000円	町債 徳島県市町村振興資金債(追加分)

一 般 質 問

6月議会では、5名の議員が一般質問を行いました。



牟岐町物産館 千年サンゴの里

牟岐町物産館

「千年サンゴ」の里「の移転を

櫻谷 千重子 議員

人の出入りが少ない、展示品が少ない、経費を掛けるわりには儲けに至っていないなど、町民からもこのまま続けるには公費の無駄遣いではないかという指摘が多々あります。

一方、牟岐町のPRがこれからも必要であるのとの声も聞かれます。

そこで、経費を賭けずにできる方法として、河内小学校の校舎を活用し、1階に移転してはどうか。月15万円、年間180万円の家賃が削減され、さらに、現在の場所は見えにくいという課題も解決されます。予算を削減し、知恵と工夫を持って活性化に繋がるよう、

尚一層の努力が必要と思えます。

福井町長

昨年3月に開設してから、およそ1年3か月が経過しました。当初は牟岐町の土産物販売と観光案内の拠点であり、小規模生産者の交流の場とも考えていました。現在では期待どおりに機能していません。町としては、いつまでも現状のままでは、赤字経営を続けることになりそうですので、すみやかに何らかの対応が必要であると認識しています。

福井町長

牟岐町の観光案内所、物産所の機能はどこかに必要であると考えていますので、できるだけ早く方向性を決めたいと考えています。

全国的に風疹が流行しており、今年の患者数は8千人に達し、昨年1年間の3倍を超えています。

大人の風疹予防接種費用の全額助成を

四国知事会でも国に要望しているところですので、国や県の動向を注視しながら検討したいと考えています。

櫻谷議員

一定の期間、ワクチン接種がされていない世代が、今風疹の流行に繋がっている

藤井健康生活課長

20歳から40歳までの未接種者は昭和48年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた34歳から40歳までの男

性127名と、予防接種対象者であっても未接種となつている方となります。この中には既に風疹に罹られた方で、抗体をお持ちの方もいますので、成人の風疹予防接種助成については、抗体検査も考慮するとともに、国、県の動向を注視しながら検討したいと思ひます。

想定を超える災害に どう備えるか

榎谷議員

南海トラフ巨大地震の内閣の最終報告が出されました。ここでもう一度やり残したものはないか、25年度中に病院敷地工事に着手しなければならぬが、順調に進んでいるのか。

自主防災組織の活用運営、現在までの課題、被災後の円滑な仕組みなどについて、どのようなシミュレーションを持っているのか。行政の支援が届くまで地域で自

せが望ましいと思ひますが、ソフト・ハード対策の盛り込んだ最終報告、さらに、二次的避難場所、長期避難の対策など必要に依り直ちに対応していかなければならぬと思ひますが、災害・減災に向けての今後の取り組みと計画についてお聞きいたします。

福井町長

海部病院移転の進捗状況ですが、国、県、町が緊密に連携し、役割分担をしながら、事業の促進に取り組んでいます。用地交渉も最終段階に入っていると聞いています。一日も早い工事着手に向け取り組んでまいりたいと思ひます。

平成23年の豪雨災害のような深層崩壊など大規模な山津波にも対応する必要があります。今後、山津波、地滑り対策としての避難のあり方について自主防災組織と連携を取りながら、早期に検討していく必要があると思ひます。

栗林総務課長

自主防災組織の組織状況は、平成25年4月1日現在で20組が結成されており、組織率は75・4%、組織率100%を目指し、年内の結成を引き続き呼びかけていきたいと思ひます。

予算の範囲内で毛布なども随時配備していきたいと思ひます。内閣府南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告では、各家庭においては7日分の備蓄をするようにという報告がなされています。備蓄品、保存場所、管理体制の協議が自主防災組織でも必要だと思ひます。

救急搬送にIT機器活用を

一山 稔 議員

救急隊員と病院の医師をIT機器、タブレット端末で結ぶシステムeMATIC Hをスタートさせた地域があります。システムの効果について、現場での見立てが正しかったかどうか、体験の蓄積になると強調して

組織ということもあるかと思ひますが、命を守るためにも病院と救急隊にタブレット端末を配備してはどうか。

地名や現在地が分からない人が携帯電話で119番へ通報した場合の位置情報通知システムは導入されているのか、していないのなら導入してはと思ひますが、見解を伺います。また、外国人や障害者などに使用されるコミュニケーションボードの配備はできているのか、

できていないのであれば配備に対する考えも合わせて伺います。

福井町長

タブレット端末の配備はできていません。一人でも多くの命を救うために近代的な設備は非常に有効だと考えていますが、連絡調整は、海部消防だけの対応ではできないので、県とも協議の上、整備を考えていきたい。携帯からの位置情報通信システムは、海部消防には設置されていません。

経費も掛かり、組合運営でもあるので検討したい。コミュニケーションボードについても正確に早く情報の伝達が可能かと思ひますが、同様に3町で協議したい。

栗林総務課長

海部消防と病院との連絡は、電話連絡だけです。IT機器、タブレット端末の配備と携帯電話通報による位置情報システム導入は、費用面で導入は非常に難しい状況で、3町での議会等の協議事項だと思ひます。



救急車からドクターヘリへ（大戸ヘリポート）

その方で協議の課題として提案していきたい。

コミュニケーションボードは、外国人、身体障害者にも活用できるということです。現在メモ筆記で行っているということです。状況だけ報告して、回答とします。

地籍調査への

取り組みは

一山議員

古くから引き継がれてきている宅地や森林の境界や面積、所有者等に関する問題が起っています。

県は地籍調査を防災事業と位置付け、津波浸水域や活断層帯、中央構造線周辺で実施主体となる市町村の支援に乗り出す一方で、実施には所有者が立ち会う必要などの手間がネックになっているのではと推測しています。

阪神大震災で境界が分か

らなくなる問題や東日本大震災の被災3県でも調査終了していなかった地域で測量などに時間が掛かり復興が遅れがちと言っています。市町村で調査状況に格差があるが、未実施の市町村は早急の実施する必要があると思います。

地域住民が平和に安心して生活するためにも、地籍調査は必要です。実施状況はどうか、課題、問題があるのか、その解消はできるのか、どのように取り組んでいるのか。また、今後の計画を伺います。

福井町長

課題は境界、立会が困難とか、毎年3千万円ほどの調査費が、20年ぐらい掛かるということで膨大な予算が要ります。

県から災害対応として復興のために市街地、浸水区域からやっていくべきではないかという意見もいただいたが、現在は、境界の確定が困難になりそうな山間部からやっているので、その辺りを検討していきたい。

寒業建設課長

地籍調査の課題は境界の確認作業の実施の困難、権利関係の複雑さ、所有者の高齢化等により、立会ができない状況が生まれてくること、立会できない時は、委任をして立会する方法や法務局の筆界特定制度も活用できます。現状を良く把握している方に円滑に進むよう、推進委員をお願いし

ています。

市街地は、国主導により道路、河川に囲まれた大枠の範囲を測量して、図面を作成する作業に着手しています。

現在は、山側から市街地へとありますが、検討の可能性もあります。いずれにしても、土地所有者の皆様方の協力が必要ですので、よろしくお願いします。

町興しの拠点としての

機能強化を

藤元 雅文 議員

「このままでは牟岐町が寂れてしまう。何か有効な手を打たなければ」というのは、多くの町民のみならず、歴代町長、役場職員、議員共通の認識であり願ひであります。したがって、物産館開設については、その必然性があったということであり、良い面は伸ばし、問題点は改善すれば良いのだと思います。

数字で表せない成果が出

始めています。再就職のためにパソコン教室に通った方もおいでますし、趣味で人生を豊かにされている方々もおいでです。また、出羽鳥アート展でも一定の役割を果たしましたし、物産館を拠点に、あんどん展の準備もされています。

伸び始めた芽を摘み取ることなく大事に育てることが、活性化を考えるうえで大切なことではないで

ようか。今日までの成果と、今後の目標・改善点は。

福井町長

物産館は、牟岐町の観光イベント、店舗、民宿などの案内から土産物や不動産物件の紹介まで多様な事業に取組んでいただいております。土産物として開発していた天草麵、イカスミ麵、ミニ草履などが展示販売されています。

一次産業あつての牟岐町ですが、現在の一次産業だけでは雇用は生み出せないと考えており、観光産業の活性化を図る必要があります。

そのためにも、移転を含め経費の節減を図るとともに多くの方に来店していただけるよう工夫を重ねていきます。今月中に今後の展開を検討します。

久米産業課長

1年間で来館者は4300人で町内からは約4分の1、1日平均14人です。開設後ホームページ、ブログ、フェイスブックページを開



残土処分場 入口

設し、これまで1万件以上のアクセスがありました。特に3月はアート展の報道以降1660件のアクセスがありました。

直接販売総額は200万円、手数料が15%でございまして、30万円の収入となります。

町内の生産者、事業所への紹介等による波及効果のデータは持っていませんが、施設自体の採算性より、今後はここに重点を置いた取り組みをすべきだと考えています。

土砂の運搬には 細心の注意を

藤元議員

避難場所、病院、道路建設に伴い残土処理場まで35万mの土砂を運搬しなければなりません。単純に計算すると10tダンプに延べ8万7500台分ということになります。騒音、ほこり、運搬経路、交通安全対策、ダンプの台数等の計画は。

福井町長

関係家屋の事前調査、振動、騒音、防塵対策など、できる限りの対策を県とともに実施していく必要がありますと認識していますし、交通安全対策についても必要な場所に交通整理員などを置くなど、事故発生の防止や渋滞の緩和に向け対策を検討します。

寒業建設課長

事前に地元及び運搬経路周辺のみなさま方に十分説明させていただきますとともに、請負業者に対する指導監督を徹底させます。

体罰の根絶を

藤元議員

体罰を行う教師が指導の熱心な教師、熱血教師などと褒めたたえられた時代もありましたし、保護者の中にも体罰容認意見が根強く残っています。しかし、学校現場での体罰や暴言で子

どもたちを自殺や心の病、勉強嫌いに追い込んでしまつて良いわけがありません。体罰がなぜいけないのか。また、本町学校における体罰の現状と、今後の取り組みは。

峯野教育長

体罰は、子どもの身体への痛みと心の傷を将来にわたつて残すことになりまふし、恐怖感、屈辱感を与えられ自尊心や尊厳を傷付けられた子どもたちは、無力感や劣等感を抱き心身の健全な発達が阻害されます。また、教師と子どもとの信頼関係を崩し、保護者、地域からの不信感を招き、学校教育全般にわたり深刻な影響を及ぼすことになりまふ。さらに文部科学省が明らかにしているように、体罰による指導では正常な倫理観を養うことができず、むしろ子どもに力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れがあります。昨年度の調査では、本町学校での体罰はありません

でしたが、体罰の根絶や体罰を許さない環境づくりに一層努めてまいります。

米軍戦闘機低空飛行

中止の申し入れを

藤元議員

私の調査では、飛行日数は今年に入ってから51日、飛行数は135機で増える一方です。そして、15回の夜間飛行もありました。町民のみなさんから、「びつくりして寝られなくなる」「朝が早いのに起こされてしまう」などの声が寄せられています。

写真や音量などの客観的事実を突きつけ、政府や米軍に中止の申し入れをすべきではないか。

福井町長

昨年12月から米軍機の低空飛行が頻繁に行われるようになっており、騒音測定器の設置に向けて、県との協議を行います。

栗林総務課長

職員の確認した分だけですが、現在までの7カ月で63件の飛行を確認しています。そして、夜間飛行については、4月に6件、5月に9件確認しています。

津波対策について

森 定雄 議員

避難路、避難場所の整備が進んでいます。現在の整備状況はどうなっているのでしょうか。また、南海トラフ巨大地震が発生すれば、建物の崩壊、浸水など大きな被害が予想されています。万が一に備えて帰宅困難者のための避難所及び備蓄食糧、倉庫などの準備状況は。

福井町長

平成23年度から高さ20m程度の一時避難所からより高い場所へ避難できる里山に避難路を整備しています。が、まだ完全な状況には至

県が騒音測定器の設置について検討するということがあれば、本町も積極的に進めたいと思っています。中止要請については、これらの経過を見ながら協議したいと思っています。

っていません。しかし、健康者であれば避難できる状況にあると考えています。現在、6地区に備蓄倉庫を整備し、簡易トイレや毛布も備蓄しています。平成25年度には食料など備蓄品の充実を図る計画です。

防災拠点として、東部は市宇ヶ丘学園、西部は建設予定の海部病院、防災公園を想定しています。

栗林総務課長

平成23年度、24年度の2か年に、県単独事業で今までの津波避難場所から、さらなる山の高台へ向けた避

避難路の整備やソーラー式電灯、手すりの設置、ブロック塀の撤去29箇所を実施、総延長は2641mを整備しています。

今年度1箇所の備蓄倉庫の整備を入れますと、全部で7箇所の備蓄倉庫を設置したことになります。

土砂災害及び集中豪雨対策について

森議員

土砂災害から住民の命を

守るために施行された土砂災害防止法ですが、警戒区域、特別警戒区域に県の調査で指定されています。崖崩れ、土石流、地滑りの基礎調査状況は。

最近、異常気象で集中豪雨、ゲリラ豪雨が頻発し、洪水被害が起こっています。牟岐町でも昭和51年の集中豪雨では橋が流され、土手が崩壊し、崖崩れ、土石流も発生し、町内では床上、床上572世帯が浸水被害に遭いました。集中豪雨に對しての防災、避難体制は。



県道日和佐牟岐線自歩道工事

寒害建設課長

土砂災害防止法が平成12年に公布され、全国的に基礎調査を行い、その結果に基づいて危険性のある区域を指定し、警戒避難体制の整備、建築行為、開発行為に対する規制、既存建築物の移動誘導といった施策を講じるもので、現在土石流危険箇所20箇所、地滑り危険箇所3箇所、急傾斜地崩壊危険箇所180箇所となつていきます。

牟岐町においては、平成18年度から県により実施した基礎調査については、本年3月29日現在、警戒区域は全体で63箇所、特別警戒区域は全体で62箇所の指定状況です。県と協議しながら、未調査の箇所については、引き続き調査をしていただくことになっていきます。

栗林総務課長

土砂災害時の避難場所については各コミュニティセンターを指定していますが、警戒区域内にほぼ含まれており、区域内での避難場所は良くないという指摘があ

ります。指定区域外の個人の住宅を指定できるように、地域、自主防で協議をお願いしたいと考えています。集中豪雨時には避難勧告が出るよりも早めの避難を心掛けていただくようお願いいたします。

雇用対策について

森議員

不況で数年の間に企業や事業主の撤退、廃業で多くの方が失業しました。

町内では雇用の場が少なく町外に就職しているのが現状です。今、町民の間で不安と心配の言葉がよく使われていきます。近いうちに来ると予想されている巨大地震に対して、もう一つは牟岐町の将来、過疎化、少子高齢化、人口の減少です。企業誘致の活動状況は。牟岐再生会議が1月に発足し、活性化や雇用につなげていくために議論されていると思えます。漁業、農

業、林業の6次産業化、観光に対して強烈に活動し、商工業がこれ以上撤退、廃業が起らないような施策が必要です。再生会議の状況は。

福井町長

過疎化が急速に進行する中、雇用を守る画期的な解決策は企業誘致だと思えます。そういう意味で全町を挙げて企業誘致に努める必要がございますが、現在のところ、牟岐町には企業が進出したい条件、例えば、豊富な水、安価で安全な土地、高速道路等がございます。

活性化基金制度の広報、公開は

横尾 政明 議員

この基金は、町長給与減額分を充てていますが、申請件数や採択件数、審査状況、決定内容等については公開すべきではないでしょうか。

せんで、一般企業や工場等の誘致は非常に困難です。今後、真剣に取り組む必要があると認識しています。再生会議の状況ですが、去る6月12日に10回目を開催いたしました。牟岐町再生のため、やらなければならぬことは、少しずつ見えてきたと思えますが、次回からは、いかに実効ある行動に移せるかということを議論していくつもりです。

できるだけ多くの方意欲ある方のご参加をいただき、実りのある成果を積み上げていきたいと思っております。

か、締切があるのか、また選考委員はどのような構成なのか、また、不採用者への説明等なされているのか、お聞きします。

福井町長

活性化基金は、牟岐町の活性化に資する活動について助成することを目的としています。町の予算は一般的には、活性化のためとはいえ、成果の不確実なものとか、個人的性格の強いものに計上することは難しいことから、この基金を設置しました。本来であれば、当該年度分は期限を決め、出揃ったものを審査のうえ決定すべきかも分かりませんが、現時点では、そのような運用はしていません。また、特定の団体、特定の個人にお渡しすることはありません。特定の団体と言われることがあるとしたら、温泉の運営のために非常に苦慮した部分がありまして、それを充てたことはあります。

栗林総務課長

選考及び採用基準は、牟岐町地域活性化支援助成交付金要綱に定めています。

内容は、1 移住交流に関する事業。2 まちづくりに関する事業。3 特産品の開発等に関する事業。4 ボランティア活動に関する事業。

5 その他町長が必要と認められた事業です。審査会は、総務課長、産業課長、建設課長、住民福祉課長、健康生活課長、教育次長で構成しています。審査会では事業の認定というより助成額を審査しています。受付は随時で、締切はありません。ただし、予算がなくなれば受付できません。尚、本年度は2件の申請があります。が、予算枠がなく、12月頃には決定できる予定です。

23年度は、個人1件、団体5件で、総額398万6824円。24年度は物産館健康管理センターなど6件、総額789万6782円で、す。今後、広報については検討します。通知は交付指合書を交付しています。



健康管理センター

健康管理センターの 民間譲渡への 進捗状況は

横尾議員

公募型プロポーザル方式での募集と説明を受けました。この企画提案型による採用方針は町活性化にも繋がるため、私も賛成です。25年度末の引渡しを想定した場合、7月1日には公募開始の必要があると聞き、その方向で進めるのでしょうか。また、応募がない場合はどのように対

応するのですか。

福井町長

まずは、兼業でもよいので温泉の運営が可能な方を選定したいということ、作業しています。もし応募がない場合でも続けて選定の運営を条件から外し、公共性の高い用途に供していただけるものを選定したいと考えています。これまでに2者から問い合わせがありました。できるだけ早く譲渡業者を決定したいと考えています。

久米産業課長

公募への参加事業者の運営方針、運営能力、譲渡価格について評価、審査をし、譲渡先を決定します。

営業の再開時期は、譲渡先の決定後にある程度の期間を要することや正式契約後も準備期間が必要で、来年度当初の営業は厳しいかと考えています。

全国公募とする予定で、マスメディア等も含め広く拡散できるように進めます。

旧小学校体育館、 校舎の利用は

横尾議員

旧河内小学校体育館利用者は、約6団体だと聞いています。以前は無料でしたが、閉校後は有償になると聞きました。事前に通知すべきではないでしょうか。体育館、校舎共に一日も早く利用規定を作成し、公表すべきではないでしょうか。町として、これらの施設の利用はどう考えているの

か、各団体に対しての賃貸料確保、活性化に向けての有効利用や避難施設、サテライトオフィス誘致等が考えられます。維持管理費等も考えなければなりません。方針をご説明ください。

福井町長

現在は、旧牟岐小学校校舎の一部におひさまスクーが入所しています。他の施設からの問い合わせもあります。町内の人に利用してもらおうのが理想ですが、経費の削減のためにも、町の活性化のためにも、今後、町外の方の利用も含め、最善の方法を模索し、検討したいと考えています。

栗林総務課長

施設については、いろんな団体から要望があります。が、町の事業で使用することも既にあります。決定しなければならぬ事項がたくさんあり、期的なものとは難しいですが、施設利用までは若干時間が必要ですので、ご理解をいただけたらと思います。

行政常任委員会町内視察



海部郡消防組合



瀬戸川扉門

議会の動き

(6月)

4日 行政常任委員会

6日 全員協議会、議会運営委員会

7日 牟岐町戦没者追悼式

14日 第2回定例町議会

~18日

28日 徳島県町村議会議長会臨時総会 (徳島市)

30日 近畿牟岐会第21回総会 (大阪市)

(7月)

2日 広報編集委員会

23日 海部郡町村議会議員研修会

26日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会 (田野町)

31日 徳島県町村議会議長会定例会 (徳島市)

(8月)

1日 四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会 (東京)

5日 行政課題研究会 (徳島市)



山田残土処分場



牟岐小学校

編集後記

現在、徳島県の平均寿命は、男性が79・4歳、女性が86・2歳と言われています。

80歳を超えても、陸上競技などに挑戦している方々もおられます。大会に備えて練習を重ね、気力、体力を維持することは容易ではありません。日ごろの適度な運動は日々の健康を支え、目標を持って生活することで、毎日の生活に潤いをもたらしてくれると思います。私たちもいくつになっても挑戦するという気持ちを忘れず、目標を持ち続け、充実した毎日をご過ごしていこうではありませんか。

広報編集委員会

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。

電話 七二一三四二一

FAX 七二一七二一六

「広報編集委員会」まで

お願いします。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成26年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項
保障医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
- 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
- 3 私は、臓器を提供しません。
◀ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【特記欄: _____】

署名年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

平成24年度の認定証をお持ちの方で平成25年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けしております。

認定証に記載されている適用区分が「区分II」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成25年度の保険料の決定通知書を8月中旬にお送りします。

平成25年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

*****後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ先*****

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

牟岐町役場 健康生活課 後期高齢者医療担当

牟岐町大字中村字本村7番地4

電話 72-3417

四国の右下ロードライド2013(9月8日)

サイクリングイベントの走行車両にご注意ください

県南を舞台にサイクリングイベント「四国の右下ロードライド2013」が次の日程で開催されます。大会当日は、大会参加車両が多数走行いたします。交通安全には十分注意して運営しますが、コースとなっている道路を通行される場合は、参加車両に十分ご注意くださいようお願いいたします。

皆様の温かいご声援をよろしくお願いします。

なお、大会当日沿道で応援いただける方には応援用小旗を用意しております。お気軽に事務局までお問い合わせください。

「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会

◆日時 9月8日(日) 7:30～17:30

◆参加予定人数 約500名

◆主催 徳島県、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会

◆コース/通過予想時刻

まぜのおかオートキャンプ場(7:30スタート)→海陽町桑原折返点(8:10～9:50)→まぜのおか前→国道55号→美波町山河内→日和佐ローソン前(9:30～12:30)→〔国道55号→県道24号線新野町→桑野交差点(10:20～13:10)→国道195号→もみじ川温泉(11:20～14:50)→美波町赤松〕→道の駅日和佐(10:00～15:40)→南阿波サンライン(12:00～16:50)→まぜのおかゴール。

※〔 〕内はロングクラス参加者のみが通過します。

※本大会はタイムを競うレースではありません。

◆大会に関する問い合わせ先

「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会事務局/
TEL 0884-74-7356

(徳島県南部総合県民局産業交流部(美波)内)

◆大会概要はこちらをご覧ください。

「四国の右下」ロードライド2013ホームページ

<http://shikokunomigishita.jp/docs/2013052300019/>

Human-Powered Games
四国の右下ロードライド
2013. **9/8**日

—南阿波での特別な夏をあなたに—
SUPPORTED by **SPECIALIZED**



簡単にできる南阿波よくばり体験民泊民泊受入先大募集

海部郡3町の美波町、牟岐町、海陽町で運営する南阿波よくばり体験では、民泊受入先を募集しています。民泊(農林漁家生活体験)は、県外から訪れる小・中・高校生と、農作業や釣りなど普段している生活を一緒にして、料理も一緒に作り、就寝準備や片づけも一緒にするだけで、特別な準備をすることもなく、副収入が見込めるものです。

ただし、守っていただくルールがありますし、お家の状況や家族の状況などの調査もさせていただきますので、誰でもというわけにはいきませんが、簡単にインストラクターになれます。

ぜひ一度チャレンジしてみてください。みなさまのご連絡をお待ちしています。

詳しいことは、南阿波よくばり体験推進協議会

(牟岐町役場3階、TEL72-2623)まで、お問い合わせください。

☆民泊のお支払い料金

① 1人につき 5,760円

② 昼食後までの場合は、
1人につき 8,160円

③ 2連泊の場合は
1人につき 11,520円



事業推移(過去5年間)

区分	教育旅行		個人体験		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
h20年度	5	543	13	238	18	781
h21年度	11	1,155	16	159	27	1,314
h22年度	13	2,068	8	137	21	2,223
h23年度	18	2,272	12	239	30	2,511
h24年度	21	2,684	15	187	36	2,871

平成24年度民泊支払実績

町名	受入先内訳(件数)			受入先支払額(円)
	農家	漁家	その他	
美波町	8	1	4	1,197,240
牟岐町	8	6	7	2,577,600
海陽町	19	3	8	3,804,460
計	35	10	19	7,579,320

児童扶養手当

児童扶養手当を受給するには、役場窓口で認定請求の手続きが必要です。

■受けられる方

父母の離婚などで父または母のいない児童や両親のいない児童など父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。なお、支給は児童が18歳に達した最初の3月31日までです。

■手当の対象となる児童

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める障害のある児童
- ・父または母が生死不明な児童
- ・父または母が1年以上遺棄している児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

■支給制限（下記に該当する場合は、対象になりません。）

《児童が次のいずれかに該当するとき》

- ・日本国内に住所がないとき
- ・公的年金を受けることができるとき
- ・里親に委託されているとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき
- ・父または母の配偶者に養育されているとき
- ・労働基準法の遺族補償を受けているとき

《父または母（または養育者）が次のいずれかに該当するとき》

- ・日本国内に住所がないとき
- ・公的年金（老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けているとき
- ・所得が一定額以上のとき

※ 詳しくは、牟岐町役場住民福祉課（TEL 72-3416）までお問い合わせください。

児童手当

児童手当を受給するには役場窓口で認定請求の手続きが必要です。（公務員のかたは勤務先に）

◆支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

◆支給額

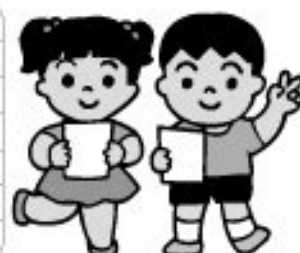
児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

所得制限限度額（平成24年6月分の手当より）

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1



◆支給時期 原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

児童手当制度では、以下のルールを適用します。

- 1 原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。
- 2 父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- 3 父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- 4 児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- 5 児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

※ 詳しくは、牟岐町役場住民福祉課（TEL 72-3416）までお問い合わせください。

土砂災害危険箇所の基礎調査を実施します

中村地区、川長地区、河内地区、灘地区で基礎調査を実施します。地区によっては今回のお知らせに先行して調査を実施している場合もございますが、皆様のご協力をお願い致します。



徳島県では、平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害から住民の生命を守るソフト対策の推進を図るため、土砂災害警戒区域等の指定を行っております。

この度、上記地区におきまして、平成25年8月から平成26年2月にかけて土砂災害により被害を受けおそれのある箇所の地形や地質、土地の利用状況等について、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施します。

調査に伴い、名札と腕章を身に付け、身分証明書を携帯した調査員が、がけ（斜面）、溪流、宅地および周辺に立ち入りをさせて頂く事があります。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

問い合わせは

徳島県南部総合県民局（美波）河川・砂防担当（TEL 74-7476）

徳島県県土整備部砂防防災課（TEL 088-621-2540）

国土交通省 地籍整備課からのお知らせ!

平成25年9月まで都市部官民境界基本調査を実施しております。

都市部官民境界基本調査とは、人口集中地区、中心市街地など国として重点的な対応が必要な地区において、基準点の設置や道路付近の地形測量を行うものです。

都市部官民境界基本調査の成果 イメージ図



なお、この調査は、住民の皆様への立会いを求めて官民境界を決めるものではありません。後に、牟岐町が実施予定の地籍調査実施時の立会いをスムーズに行えるようにするための調査です。

測量に従事する者は、腕章を着用し、国土交通省発行の身分証明書も携帯しておりますので、対象地区の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 対象地区 牟岐町大字中村地区、牟岐浦地区、灘地区、川長地区の一部
2. 作業内容 道路等の境界調査及び測量
3. 作業期間 平成25年6月～平成25年9月（予定）
4. お問い合わせ 現場における作業関係等に関すること

・作業機関（測量・調査等の実施者）

株式会社 ビュー設計 技術部測地課 電話 088-665-7360

・現場監督補助機関（国土交通省から現場監督を委託された機関）

社団法人 全国国土調査協会 電話 03-3519-2450

都市部官民境界基本調査に関する一般的なこと


国土交通省 土地・建設産業局 地籍整備課

電話 03-5253-8383（直通）

牟岐町役場へのお問い合わせ

牟岐町役場 建設課 電話 0884-72-3418

自衛官募集

募集種目		受験資格	待遇	受付期間	試験日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	入隊後6年で3等陸・海・空尉	8月1日～9月6日	1次試験 9月21日 2次試験 10月12～17日 3次試験 11月9日～12月12日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	入隊後2年9ヶ月経過以降選考により3等陸・海・空曹	8月1日～9月6日	1次試験 9月16・17日 2次試験 10月5～11日 ※いずれか1日を指定
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用	第1回目 8月中旬△切 第2回目 9月上旬△切	第1回目 8月下旬 第2回目 9月中旬
	女子		陸上(技術系除く)は1年9ヶ月、海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)	8月1日～9月6日	9月22日～26日 ※いずれか1日を指定
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ、生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦出来る者	修学年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉	9月5日～9月9日	9月28・29日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者		9月5日～9月9日	1次試験 9月28日 2次試験 11月2・3日
	一般(前期)			9月5日～9月30日	1次試験 11月9・10日 2次試験 12月10～14日
	一般(後期)			26年1月22日～1月31日	1次試験 26年3月1日 2次試験 26年3月13日
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉	9月5日～9月30日	1次試験 11月2・3日 1次試験 12月18～20日	
防衛医科大学校看護学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者	修学年限4年 国家試験合格後3等陸・海・空尉	9月5日～9月30日	1次試験 10月19日 2次試験 11月30日・12月1日	
高等工科大学校生	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	修学年限3年 卒業後は陸士長	11月1日～12月6日	26年1月11～13日 ※いずれか1日を指定
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者		11月1日～26年1月10日	1次試験 26年1月18日 2次試験 26年2月1～4日

【問い合わせ先】阿南地域事務所 TEL0884-22-698

徳島県環境技術センターからのお知らせ

平成二十五年四月一日より、浄化槽の清掃時に浄化槽法定検査を受けていることの証明書(検査証明書)の確認をさせていただいております。

法定検査は、浄化槽を管理する者が浄化槽を適正に維持管理するために、年一回受けることを浄化槽法により、義務付けられています。

徳島県は、公共用水域の水質汚濁の防止を図る生活排水対策として、浄化槽の適正な維持管理や法定検査受検の普及、啓発及び指導を行っています。

検査証明書は、法定検査受検後に(公社)徳島県環境技術センターから発行(送付)されますので、浄化槽清掃時に清掃担当者にお渡しください。

清掃当日がお留守の場合や検査証明書を紛失した場合には、(公社)徳島県環境技術センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】

(公社)徳島県環境技術センター TEL. 088-636-1234 FAX. 088-636-1122

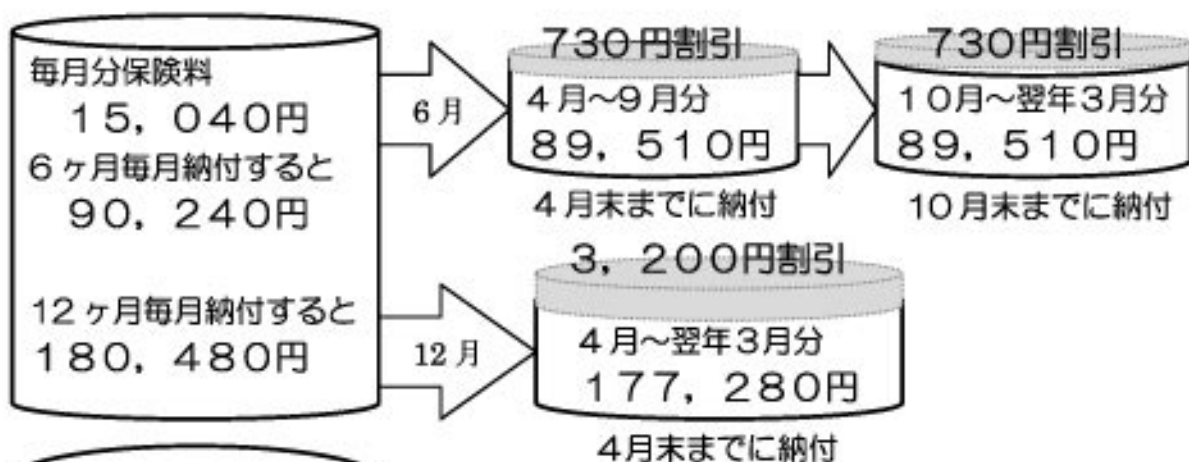
割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が「便利」で「お得」です！

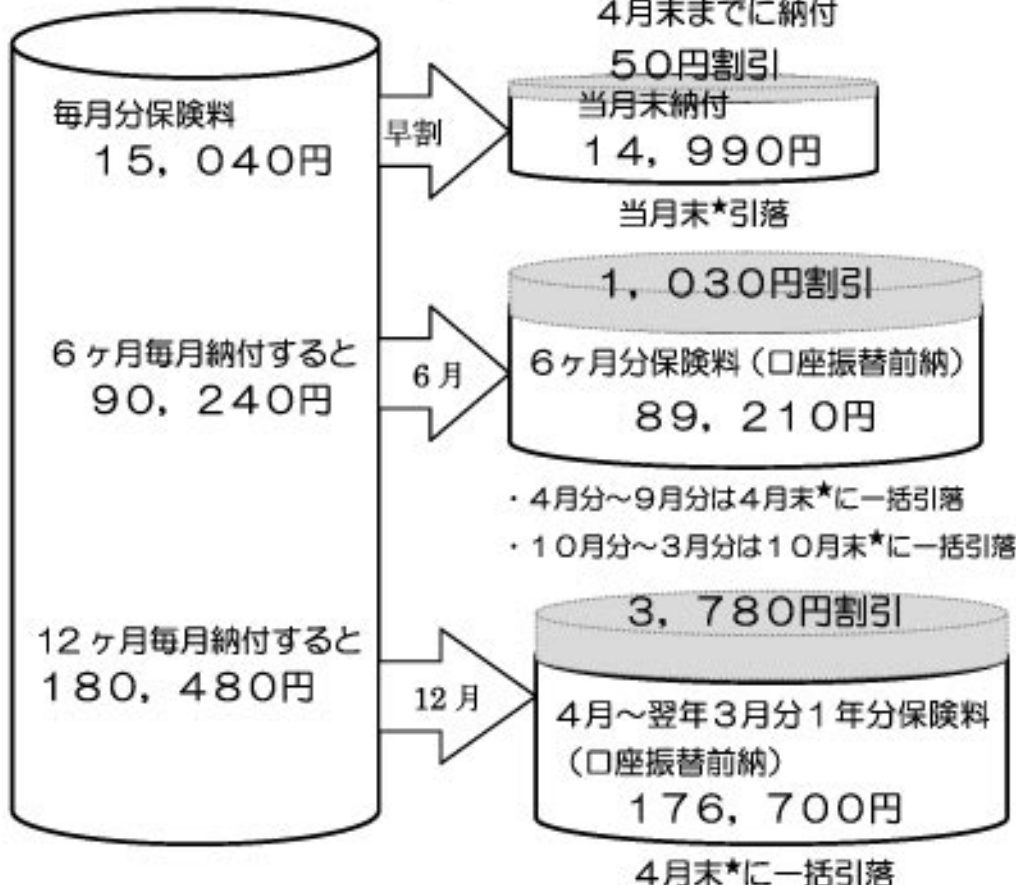
国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,040円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」にしたり、まとめて納める「前納」にしたりすると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。

現金による前納



口座振替による前納



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

★原則として、初めて口座振替（当月末振替）を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料を引落しとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引落としとなります。

★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分（3月分+4月分～9月分）又は（9月分+10月分～翌年3月分）の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、徳島南年金事務所（TEL.088-652-1511）まで、お問い合わせください。

牟岐町立図書館よりお知らせ

10月から11月に「とくしま教育の日実施事業」として、図書館では下記のイベントをおこないます。

- * 10月5日(土) “古事記を読もう” 13:00~15:00 文化センター大集会室
【内容：阿波古事記研究会副会長・三村隆範氏による古事記の講演】
- * 10月27日(日)~11月10日(日) “絵本を訪ねて旅に出よう”
図書館の開館時間中 【内容：絵本の展示・貸出】
- * 10月27日(日) “木の実を使って遊ぼう” 10:30~12:00 図書館にて
【内容：どんぐりや松ぼっくり、葉っぱを使って遊ぶ】
- * 11月2日(土) (予定) 文化の日のおはなし会 10:30~12:00 図書館にて
【内容：おはなしの会さざなみによる読み聞かせ会】
“絵本で世界をひとまわり” 図書館の開館時間中
【内容：絵本の展示・貸出】



参加費はいずれも無料です。どなたでも参加できますのでお気軽におこしください。

牟岐町立図書館 TEL 72-2300

話題の本・人気の本は、予約待ちで貸出できるまでに時間がかかることがあります。寄贈していただける方がおられましたらありがたいです。よろしく願いいたします。

徳島県総合防災訓練の開催について

と き 平成25年9月1日(日) 午後1時~4時30分

と ころ 旧県立水産高校(美波町)

県南部一円を会場として県総合防災訓練が開催されます。参観無料ですのでぜひご来場下さい。

当日は訓練のため、午後1時から2時までの間、日和佐道路が通行止めとなりますので、申し訳ありませんが、迂回路をご利用下さい。

また、ヘリコプターが飛行しますので、騒音によりご迷惑をおかけする場合があります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

8月から『特別警報』の発表を開始します。

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

全国瞬時警報システムの試験放送について

**平成25年9月11日（水）午前11時頃と11時30分頃に
全国一斉の試験放送を2回実施する予定です。**

告知端末から最大音量で「これは試験放送です。」と流れます。

ご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いします。

また、牟岐町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT^{ジェイ・アラート}）とは、国から発令された緊急地震速報等を人工衛星を介して、瞬時に放送するシステムです。

牟岐町では、告知端末を通じて、平成23年4月より運用を開始しております。

提供される情報は、下表のとおりです。

国民保護情報	緊急地震速報	津波情報
ゲリラ・特殊部隊 攻撃情報 航空攻撃情報 弾道ミサイルに関する情報 大規模テロ情報	推定震度4以上	大津波警報 津波警報

*告知端末から最大音量で情報が流れます。

*防災無線の戸別受信機及び屋外スピーカーからは流れません。



お問い合わせ：牟岐町総務課（TEL72-3411）

避難所等施設利用に関する協定を締結しました

と き 平成25年6月2日（日）

と ころ 徳島県立牟岐少年自然の家

参加者 牟岐町長 福井 雅彦

徳島県教育委員会教育長 佐野 義行

岡田企画代表取締役社長 岡田 后代

牟岐町自主防災連絡協議会長 岡田 好二



調印式

（応援の内容）

徳島県立牟岐少年自然の家の施設の一部を避難所等として利用するもの

寄付金及び寄贈がありました。

株式会社オオキタ様より牟岐保育園児に対する活動費として5万円の寄付金をいただきました。保育園児の文化事業への活動費として活用させていただきます。

全国哥磨会徳島支部長（城尾 大）様より市宇ヶ丘学園の交通安全対策としてカーブミラー1基、ソーラー式回転灯1基、のぼり3基、飛出注意看板30枚の寄贈がありました。

ありがとうございました。

南海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

五十年前をふりかえって

川長 田中 知世

今年も十二月二十一日がま近かです。五十年過ぎし今も恐ろしかった津波の惨事がまざまざと目に浮かびます。私はその時十七歳でした。

朝方の眠むたい時刻で夢うつつ、あー地震やーと目はいいたけど起き上がりもせず、もう止むかと思っていたら、ますます揺れがひどくなります。

そのころ未だ天井板も張ってない納屋の二階が気にいって、私の部屋にいました。父が仕事の合間に天井板を張ってくれるつもりで、木材を梁に渡して上げてあったのが、ドタンバタンと落ちて来るし、布団をかぶって小さくなっていると、下から父が大声で、「この大きな地震に何しよんや早よう下りて来い」となるので飛び起きました。階段はミシミシ揺れるし、足はすくんで動かれずモタモタしていると、父が中途まで上がって来て、私を引きずるようにして下ろしてくれました。「こんな大きな地震やと津波が来るか分からん」と母が言うので、「チイは早よう逃げ！」「ぞうりをはいて早よう早よう」と両親にせきたてられて外に出ましたが、津波やったら家が流されてしまうのやらか、何か持っていかなと思ひ、部屋にもどると、宵の家

内中の洗濯物がたたんであり、大あわてでそれをひっくりかえして、それだけ持って飛び出しました。

道々人の波に押されるように暗い山道を手さぐりで。誰かさんのちようちんの薄明かりを頼りに、夢中で坂を上がって波の怖さも知らずに逃げました。師走の寒さはちつとも感じませんでした。

やがて東の空もあからむころ、そろそろ下りかける人の後について、私も両親どこやらかと恐る恐るお寺まで下りてみると、「お母やん、お母やん」と泣く子やら、じいやん、ばあやんと呼ぶ声、沖より引返して来たお父さんたちが、奥さんや子供の名前を呼んで家族を捜すのに大騒動です。私も半泣きになって両親を捜してうろうろしていました。

庭で焚火をしているので行ってみると、濡れた人たちが大勢火を囲んでオツシャイ・ヘツシャイです。その中に両親を見つけた時の嬉しかったこと、「お母やん」と飛びついていけば、母もびっくりして、「どこにおったん、早ようあたらししてもらい」と中にひっぱりこんでくれました。「おったか、おったか」と父は私の肩を抱いて自分の胸で風の垣をしてくれたものです。

火にあたりながら、沖から引返して来たおっちゃんの話によると、「今日は潮の流れがむちゃくちゃ早いな、おかしいな」と言いながらふと島の方を見ると山に火があちちもこっちも見えるし、その火が上に上に登っていくので、これはただごとではないと引返して来たんや」と言っておりました。

後で気がつけば、母の着物は火に焦げてぼろぼろ、私が初めて縫った本身の袴だったので、縞柄や色は今も忘れません。戦後一年経っていてもまだ食物も十分でなかったので、私の出た後も両親は、米麦はもちろん押入れの梅

のつばやら手当たり次第に二階に上げたりで暇どり、裏口に出ると同時に波が押し寄せて来て腰までつかったとか。父はそれでも波をかきわけてでも前に走ろうとする時、母は子供のころ祖母より聞かされた「津波の時は前に出んと裏に上がるんや」と言ったのが頭にひらめき、父をひこづつて裏に上り、土手伝いにお寺に上ったそうです。昔の話聞いていなければ二人共に押し流されてどうなっていたか分かりません。頑固な父も津波の話が出るたびに、「あの時は春枝にひきづられて助かった」と一つ話にしておりました。

—安政の津波には、土手に切干大根を干してあったのが、そのままあったので裏は大丈夫！—と聞かされていたそうです。

「いつかまた、忘れたところにやってくるので、おばあさんはもう会わんけど春枝はようおぼえとき、それから火の始末忘れんよう、なんぼあわてても素足で飛び出んように、必ずぞうりはいて」と折にふれ聞かされたのが、とつさの時に思い出して本当によかったです。

やっとな夜が明けて家にもどってみると、どこから片付けてよいやら、「あいた口がふさがらんとはこのことや」と母、何しろ水洗便所でないのだからそこらあたり一杯で、「どないしよ、どないしよ」と立ちすくみました。父は「近所まわりして前のおばあさんが見当たらんというので、家の片付けどころでないよ飛んでいき、みなさん総出でくまなく捜しましたが見つからず、海の方も何日も何日も捜しました。ニコニコと私たちにもやさしかったおばあさんはどうとう見つからんままでした。もう一人四軒向こうのおばあさんは、たまたま牟岐の親戚に泊まっていた流され、出羽島では、おばあさん二人の犠牲者が出ました。」

家は相当傷んだ所もありましたが、軒までつかっても流れた家はありません。私の家はちようど襖の引手までつかりました。なかなか張り替えも間に合わず長い間、「ここまでつかったんよ」と言うように線が入ったままでした。両親の布団もずぶ濡れかと思ったら畳の上に重い物がなかったようで、浮き上がって濡れずに助かりました。タンスの中の母のよそ行きの着物が全部つかって、特に留袖の紋も裾模様も裏のモミが染んでしまっただけであれなものでした。私の一張羅の着物は幸に一番上に入っていたので無事でした。着物の洗濯など後まわしで毎日毎日床下をはぐって、畳を干したり何日かかっただかそれは大変でした。大分日がたってから、大八車を借りて辺川の川まで父と着物の塩出しに行ったり、いろんな目に会いました。

その後、赤痢患者があつちこちに出て、島でも何人かの人々が亡くなりました。私の育った家は安政の津波の時に新築してまなしやったとか、二回も津波に会ったわけで、建替えの時住みなれた家こぼしを心淋しく眺めておれば、近所のおじいさんが「津波に二回もあったのはこの家だけやそれでも無事やったのにつぶすのは惜しいナ！」とそんな声もあり感無量でした。これだけ進歩しているのに、津波も台風のように予測できればいいのにとつくづく思いました。

五十周年を機会にまさかの時に、安全な近道を家族みんなよく、よく話し合いました。いつか役立つ日があって欲しくありませんが、天災はいつ来るか分かりません。私の体験したこと感じたことを一筆したためました。

保育園夏祭り

7月17日(水曜日)、保育園夏祭りが開催されました。

平成25年度に開設された、「認定こども園 牟岐保育園」では今回が初めての開催となり、阿波踊り・和太鼓・金魚すくい・ふうせんつり等の催しが行われ、園児や保護者の方々と賑わいました。



2013 姫神祭

7月27日(土曜日)、2013 姫神祭が開催されました。

毎年恒例の神事、海上パレード、姫神市、阿波踊り、納涼花火等が行われました。その他にも、午前中には、牟岐川河口にてチンチンレース・宝探し・スイカ割りが行われました。また、夕方からは、西の浜にてフラダンス・大道芸・フラメンコ・おやじバンドの催し物が行われ、各所で賑わいました。

